

写

5農産第4050号
令和6年1月26日

各地方農政局生産部長
北海道農政部長

} 殿

(農林水産省*1)農産局農業環境対策課長

積雪等に伴う農作物等の被害防止に向けた技術指導の徹底について

1月23日からの強い冬型の気圧配置により、この冬一番の強い寒気が流れ込み、日本海側を中心に大雪となった所があることから、今後、特に、積雪に伴う沈降等による被害防止に努めることが重要であると考えます。

このため、作業者の安全確保を最優先に、二次災害の防止を徹底するよう十分配慮しつつ、下記の積雪に伴う沈降等による対策について各地域の状況に応じた適切な対応が行われるよう、〔貴局管内の各都府県に対し、〕技術指導の徹底を図られたい。

施行注意：1. *1は、各農政局宛ては除く。

2. []は、各農政局宛てのみに記載する。

記

【共通事項】

（人命を最優先とする行動の徹底）

1. 降雪時の農地・農業用施設の見回りは、気象情報を十分に確認するとともに、次の点に留意しつつ、作業者の安全確保を最優先に、対策の徹底を図る。
 - （1）道路・ほ場周辺で、隣接する用水路、落差等がある場所には近づかない。
 - （2）見回りをする際には一人では行かない。
 - （3）滑りにくい靴を履く。
 - （4）倒壊のおそれのある施設には近づかない。
 - （5）ハウス、畜舎等の雪下ろしを行う際には、ヘルメット等をかぶり、滑りにくい履物を履くなどし、複数人で作業を行う。
 - （6）大雪や吹雪等の悪天候時には、作業は行わない。
2. 冬季は、降雪等により施設や倉庫等の管理や巡回ができない場合もあることから、日頃から出入口等の施錠を確認するなど、防犯対策に留意する。

【対策】

1. 果樹

雪害対策については、引き続き、積雪が見込まれる場合には、安全が確保できる範囲で、樹園地を見回り、枝等の除雪を行う。被害程度に応じて、折損した枝の修復や被害果の摘果及びせん定を実施するとともに、倒伏や枝裂けが起こった場合には適切な処理を行う。雪に埋まった枝は沈下しないうちに可能な限り掘り起こす。掘り起こしが困難な場合、スコップで雪に切れ目を入れる、又は、樹冠下の雪踏みを行う。

2. 園芸用施設

降雪や降雪後の降雨によりパイプハウスが倒壊するおそれがある場合（積雪荷重がおおむね $20\text{kg}/\text{m}^2$ を超えると予想される場合）には、気象庁からその旨の気象情報が発令されることになっていることから、最新の気象情報を常に注視する。

また、次の点を踏まえ、作業の安全確保と施設及び施設内作物の保護に万全を期する。

- （1）停電発生時には、予備電源の作動を行い、加温機等の起動を行う。また、養液栽培等で作物の萎れが予想される場合、あらかじめ貯水しておいた水を用いて速やかに手動によるかん水を実施する。停電復旧後は、天窓やカーテン等が正常に作動するか確認する。
- （2）降雪による施設の被害が発生したときは、安全には十分配慮した上で、できる限り早期に施設の破損、倒壊状況等の点検を行うとともに、修復が可能な場合は、早急な修復により室温の確保に努め、低温による栽培作物の生育障害・枯死等の被害を防止する。
- （3）施設倒壊のおそれがなくなった後、屋根・軒下ハウス間の積雪は、次の降雪に備えて直ちに除雪する。また、降雪前に被覆材を剥いだ場合でも、施設全体もしくはハウスの軒高を超える積雪があった場合は、埋没したままにしていると、沈降圧による変形、破損等の原因になるため、パイプ部を早めに掘り出すようにする。
- （4）引き続き積雪が見込まれる場合は、加温設備のあるハウスでは、積雪前に内部被覆（カーテン）を開放した上で暖房を行い、融雪対策に努める。加温設備のないハウスでは、内部を密閉して気密性を高めることで、地熱により室温を上昇させ、内部被覆を開放して屋根雪を

滑落しやすくする。最新の気象情報による積雪深がハウスの耐雪強度を大きく上回る場合は、被覆資材を切断除去することで施設への積雪を防ぐ。

- (5) 融雪が見込まれる地域では、栽培施設周囲の「額縁排水」に努めるとともに、積雪下の低日照条件で軟弱な生育になると灰色かび病等に感受性が高くなる傾向があるので、注意深く生育状況を観察し、必要に応じて薬剤の散布を実施する。